

## 2. 学校の経営

### (1) 本校の教育方針及び教育目標 (以下2P 文言を整える程度の軽微な変更)

#### 【基本方針】

本校区は、60年代初期以降に開発された典型的な近郊住宅地で、集合住宅をはじめ社宅と一戸建て住宅が計画的に作られ、随所に公園が配置され、子どもたちの遊び場にも比較的恵まれた望ましい住環境にある。

本校の教育は、創立以来、憲法及び教育基本法をはじめとする教育関係諸法令に基づき、人格の完成をめざし、真理と正義を希求する人間の育成を期して行われてきた。

その教育の推進にあたっては、生涯を通じて自らの成長を図り、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成をめざすことを基本方針とする。そのために、基礎・基本を重視し、自ら学ぶ意欲をもち、主体的に考え、判断し、決定し、行動する力を育てる教育を推進する。また、人を思いやる心や人の痛みを自分のこととして受けとめることのできる豊かな人権感覚を育て、個性を生かす教育の充実に努めるとともに、将来、国際社会に貢献できる人物の素地育成にあたる。

#### 【教育目標】

### よく学び 思いやりのある行動をする たくましい子

「よく学び」 確かな学力の定着と主体的・意欲的に学習しようとする態度の育成を図る。

「思いやりのある行動をする」 校名・五常(仁・義・礼・智・信)の精神を生かして行動する力を培う。

「たくましい子」 心身の健全な発達を図り、最後までやりぬく気概を養う。

#### 【めざす教師像】

- ①子に寄り添う教育(目線は子どもに合わせる)
- ②子の可能性を開く教育(心は常に子どもよりも上にあること)
- ③子どもの心を見抜く力、心の変化に気づく力を身に付けること。

### (2) 本年度の重点目標と重点課題

【スローガン】 毎日楽しい学校

【めざす学校像】 児童が感動し、児童の期待に応える学校

【学校の使命】 児童が安心して楽しく通える安全な学校づくり

児童の社会を生き抜く力の育成、学力の向上

#### 【重点目標】

### 自ら学び、自他を尊重し、仲間と高めあえる子の育成

本校では、素直で真面目に、一生懸命日々の学習活動に取り組み、自らの力を存分に伸ばしている児童が多い。一方、他者を尊重することなく誹謗中傷を行ったり、遊び半分で他者をからかったりしてトラブルになる事案が少なからず発生している。また、未知の場面、困難な場面に出会ったときに、自ら考え行動することを避け、消極的になったり、殻に閉じこ

もったりすることも多々見られる。

本校の教育の目標は、児童が社会においてより良く生きていくために、主体的、自律的、理性的に行動すること、言い換えると異なる他者と対話しながら、自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自ら望ましい行動をすることのできる児童を育てることである。

そこで、まずは民主主義を基盤に自己と他者を尊重する学校・学級経営をめざす。日々の学習活動においては、児童が社会を生き抜く総合的な力（認知・非認知能力）を高めていく。なかでも、学校と家庭の学習を連動させ、見通しをつけて主体的・自律的に学ぶ力を習得させる。児童が自信をもって生き、自己と他者を尊重することの大切さを学び、仲間とともに大きく成長していくことを支援する。

本校は、以上のような本校児童の現状、保護者・地域のニーズ、そして枚方市教育大綱の理念を十分に踏まえた学校経営を行う。

「自ら学び」……………主体的・自律的に学ぶ力をつける

「自他を尊重し」……………自分の考えをきちんと他者に伝えるとともに、他者の考えを尊重する力をつける

「仲間と高めあえる」…仲間とともに、学力を含む児童の総合的な生きる力をつける

枚方市の教育理念（教育大綱より）

## 「夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方のこどもの育成」

### ～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～

（大綱の抜粋）

誰ひとり取り残されず、枚方市立学校園で学ぶすべての子どもたちが社会の大海原で自立して生きて行くことができるよう、集団生活や職業の体験、地域社会との関わりなど、社会で生きていくための準備の場として、学校だけでなく、様々な社会体験の場を提供し、生きる力を育み、未来への可能性をできる限り多く持たせ、社会に送り出してあげることを枚方市の教育の使命とし、“枚方のこども”を育成します。

重点1 社会を生き抜く力の育成

重点2 豊かな心と健全な体の育成

重点3 誰一人取り残されない教育の実現

重点4 豊かな学びを支える学校園づくり

重点5 遊びや学びの充実

枚方市教育委員会の教育目標（教育振興基本計画より）

## 学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

### ～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

**【重点課題】** 下記は学期ごとに実施状況のモニタリング調査を行う。 **※大きな変更点赤字**

(1) 基礎・基本の徹底(音読・百ます計算・漢字の反復学習＝朝学習(オビタイム)を実施する。)(**主要重点課題**)

・反復学習によって全児童の基礎・基本力を高めるとともに、特に支援が必要な児童をピックアップし「個別指導」を強化する。

~~児童が見通しを持ち、主体的、自律的に学習を進めることを促すため、「五常小検定」を実施する。~~

(2) 『学習指導要領の求める資質・能力』の向上 (**校内研究;主要重点課題**)

・子どもが自己決定できる子ども主体の学び(個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)をテーマにした校内研究に取り組み、主体的・対話的な深い学びを教員全員で実現する。

・上記の一つとして、全学年において探究学習・PBL (Project Based Learning)に取り組み、変化の激しい社会において、力強く生き抜くために必要な言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成をはかる。

・自ら学ぶ意欲と学習スキルを測る検査を導入し、校内研究において自律的な改善サイクルを回すとともに、保護者に「自ら学ぶ意欲の育成」と「学力向上」に役立つ情報を提供する。その検査は、教研式「学びのエンゲージメントテストET」を使用する。

(3) 外国語教育の強化(Base in Osaka の活用)

・中学とのギャップを最小にし、4技能を高めるために、発話力(音声)に着目する。

・ICTを活用することで、児童が自律的に学べるようにする。

・主体的・自律的な家庭学習を促すため、「Base in Osaka グランプリ」を実施する。

(4) 体力の向上

・正しい計測の意義を踏まえ、指導と練習を行った上で、全国体力テストを行う。

・体力テストの結果を踏まえ、体育の時間に、(8年度テーマを部会で決めること→) **筋力・筋持久力、及び引き続き敏捷性を高める**基礎トレーニングの時間を設け、その成果を測るテストを実施する。

(5) 児童の自律心を育てる生徒指導 (**主要重点課題**)

・「楽しい学校をつくるための安心・安全ルール」※を事前明示 (**担任による説明と常時掲示**)し、児童が自律的に望ましい行動をとるよう指導・支援する。(4月本格実施)

・年度当初に同ルールを保護者にも周知し、協力を得ながら全教職員揃ってぶれない生徒指導を行う。

※本校の最上位目標である「毎日楽しい学校」にするために、誰もが同意するやっではないいけない行動とこれに対する学校の措置を具体的に明記したもの。

(6) 主権者教育

・児童会役員選挙を実施し、担当教員の支援のもと当選者の公約を児童会委員会主体で実現する。ルールを変えたりものごとを新しく創ったりするための民主的なプロセスを体験することで、自分たちでより良く社会を変えていく意識を育む。

・「楽しい学校をつくるための安心・安全ルール」は適宜見直しを行い、その改定業務は、全児童・保護者の意見を踏まえて全教職員が協働して行うことで、児童に対する発達支持的生徒指導とする。(上記5に関連)

(7) キャリア教育の充実 (**主要重点課題**)

・本校のキャリア教育の目的は、児童が自分の興味・関心の方向性に気づき、自身についてより知ろうとする意欲と、自己と他者を尊重する意識を育むことである。こうした学びの積み重ねにより、児童が全ての学びを自分ごととして捉え、主体的に行動し、将来充実した人生を歩んでいくための素地をつくることをねらう。

・令和7年度の試行実施を踏まえ、外部専門家(キャリアコンサルタント)と連携し、全学年の体系的・系統的プログラムを作成し、本格実施する。

・同専門家により自己・他者理解を深める出前授業を各学年で年3回程度実施するとともに、同専門家の助言を受けながら、各担任が上記体系的・系統的プログラムにもとづいて、日々のキャリア教育を行う。

(8) 枚方市のめざす **新しい** 支援教育の実現

・「支援学級の担任」「通常の学級の担任」のどちらも児童にとって「正式な担任」として連絡を密にして協力し、最大限児童に対する個別の配慮を行う。

・支援学級担任を支援児童の3つの基地機能※を果たす者と位置付ける。

※児童にとっての安全基地・安心基地・探索基地機能

- ・朝の会は、個別の児童の状況や意思を踏まえて、支援学級か通常の学級かを選択して行う。
- ・オビタイムの学習は、その趣旨を踏まえて支援児童に合った形で行う。(通常の学級、支援学級どちらでも良い)
- ・枚方市及び本校のめざす支援教育について、全ての教職員、支援児童の保護者とも認識を一致させる。

#### (9) 包括的性教育の取り組み

- ・令和7年度に学校運営協議会(保健人権部会)が児童の包括的性教育に関してまとめた学校への提言※を踏まえ、学校運営協議会(保健人権部会)と連携しながら、8年度の教育活動において次の点について検討及び実践を進める。

発達段階に応じた包括的性教育の計画的な実施

妊娠に至る過程の学校での教育の実施

養護教諭および外部専門家と連携した学習機会の充実

保護者(及び地域)への情報共有と学びの機会づくり

学校・家庭・地域がともに包括的性教育について継続的に対話を重ねていくこと

※「子どもたちの健康と人権を守る学びに関する提言」 五常小学校 学校運営協議会 保健人権部会

#### 参考)文部省中学・高校社会科教科書 民主主義〈1948~53〉「はしがき」から抜粋

民主主義の根本は、全ての人間を個人として尊厳な価値を持つ者として取り扱うとする心である。従って民主主義は極めて幅の広い奥行きのものであり、人生のあらゆる方面で実現されていかなければならないものである。民主主義は、家庭の中にもあり、村や町にもある。それは、政治の原理であると同時に、経済の原理であり、教育の精神であり、社会の全般に行きわたっていくべき人間の共同生活の根本のあり方である。

しかし、民主主義は約束だからというのでしかたなしに歩かせられる道であってはならない。それは、自分から進んでその道を歩こうとする人々に対してのみ開かれた道であり、その人たちの努力次第で、必ず繁栄と建設とに導く道である。

全ての日本国民が、ことに、全ての少年少女諸君が、この本を読んで民主主義の理解を深められることを切望する。そうして、納得の行ったところ、自分で実行できるところを、直ちに生活の中に取り入れて行っていただきたい。なぜならば、民主主義は、人間の生活の中に実現された民主主義のみが、本当の民主主義なのだからである。

### (3) 学校組織

#### ①教職員の参画意識の向上 全教職員で行う学校運営

- ・企画運営委員会、職員会議、校務分掌等の各組織を効率的に機能させ、全職員が高い参画意識を持って学校運営を推進することをめざす。
- ・学年、学級、支援の枠にとらわれず全ての児童に対し全ての教職員が主体的に関わることとし、教務主任(主席)・学年主任・分掌の部長等を中心に常に情報共有を図る。上記の学校経営を実現するため、全ての学級に全ての教職員が自由に出入りするものとする。

#### ②企画運営委員会

- ・構成は、校長・教頭・教務主任(首席)・学年主任、主事(必要に応じて各部の責任者等)とし、教務主任(首席)は、議題の事前整理と議事の進行を行う。
- ・学校運営に関する事項の企画・立案・検討を行い、最終的に校長が決定する。その責任は校長が負う。
- ・(期初期末等を除き)職員会議の概ね5日以上前に行い、学年会において職員会議までに、企画運営委員会の内容を全職員に伝えておくものとする。
- ・会議を効率的に進めるため、企画を立案する担当者は部会のみならずできるだけ広く教職員の意見を聴取し立案することが望ましい。
- ・担当者は、1週間前までに議題を教務主任に提出する。教務主任は議事の整理を行い、会議の開始・終了予定時間を告知する。
- ・担当者は**会議前日議案締切日**までに議案資料を企画・職会フォルダーに提出し、出席者は議案資料を事前に読んでおく。それによって会議での担当者の説明を最小限にする。
- ・会議の円滑な進行に鑑み、出席者は、【審議事項】について、個人の見解では無く、事前に学年等で意見集約を行った上で意見を述べる。出席者以外の教職員も、できる限り資料を事前に読み、意見がある場合は会議前に、担当者もしくは学年主任に意見を述べておくことが望ましい。

#### ③職員会議

- ・職員会議は、校長が招集する全教職員による会である。学校運営組織の一つであり、校長の職務遂行上の補助機関である。
- ・主な目的は、企画運営委員会の決定事項を伝達することである。
- ・会議を効率的に進めるため、教務主任(首席)は会議に先立って議題を1週間前までに教職員に知らせる。教務主任は会議の開始・終了予定時間を告知する。出席者は議案資料を事前に読んでおくとともに、学年会で内容を把握する。それによって会議での担当者の説明は基本ないものとし、説明が必要な場合も最小限にする。

#### ④教職員の意見を反映する仕組み

- ・企画運営委員会での(校長の)決定に対し、合理的な理由を示し異議を表明できる仕組みを設置する。
- ・会議後、異議がある場合には、職員会議2日前までに合理的理由を付して校長に対し表明できる。ただし、あくまで案件の骨格部分に限り、運用上の軽微な修正は該当しない。表明できるのは、企画運営委員会メンバー以外とする。
- ・職員会議前日までに、管理職、議案担当者、異議表明者で内容を整理する。校長が異議に合理性があると判断した場合には、再検討を決定するとともに、職員会議で報告する。

#### ⑤校務分掌

- ・学校教育目標を具現化するための、学校運営を効果的・能率的に進めていくための組織である。

- ・主担者がリーダーシップをとって主体的に各分掌を機能させ、学校全体の教育活動の質的向上を図る。
- ・各校務分掌で企画書を作成し企画委員会に提出することにより、円滑かつ有効な学校運営を行う。

#### ⑥学年(会)

- ・小学校における学校経営・学級維持の基礎母体となる。学級の枠にとらわれず学年に関わる全ての教職員で学年全ての児童を担任することとし、学年主任を中心に常に情報共有を図り、安定した学年経営をめざす。
- ・以前より教員の年齢構成が若くなってきたことから、学習進度や指導法等も毎週全担任で確認し、学年の学習指導力を高める。
- ・生徒指導事案が発生した場合には、学年主任を中心に対処する。なお、その際、生徒指導主担者や教頭との連携も密に行い、必要に応じて指示を仰ぐ。
- ・最も身近な同僚という性格を持つことから、各担任とのコミュニケーションを大切に、教職員の心身の状態にも心を配る組織であること。